

令和5年3月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和5年3月23日（木）開会：午後2時00分 閉会：午後3時44分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長補佐	大 崎 敦
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
------------------	---------

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

濱田 香奈委員

4 会期

本日1日限り

磯岡教育総務課長：

会議が始まる前に、栄町教育委員会教育長に藤ヶ崎教育長が再任されたことをご報告いたします。先だつての３月定例議会におきまして、任期満了に伴います、藤ヶ崎教育長を再任することに町議会の全員の同意を得て任命されました。任期は、令和５年４月１日から令和８年３月３１日までの３年間となります。以上でございます。

令和5年3月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
2	24	木	役場	会議	政策会議に参加しました。
			町長室	会議	組織評価について報告しました。
	27	月	教育長室	面接	7級職員の評価面接を行いました。
3	1	火	役場	朝礼 課長会議	町長からの訓示がありました。
			役場	面接	再任用者の面接会に参加しました。
			役場	校長会議	校長会議を開催しました。
	3	金	役場	写真撮影	親睦会用の写真撮影会に参加しました。
			酒々井町	会議	ケーブルネット296の番組審査委員会に参加しました。
	4	土	ふれプラ	視察	ふれあい文化祭開会式に参加しました。
			布鎌小	視察	記念植樹を視察しました。
	6	月	役場	採用面接	保健師の採用面接に参加しました。
			役場	会議	教頭会議に参加しました。
	7	火	議場	町議会	令和5年第1回町議会が開会しました。
	8	水	ふれプラ	会議	社会教育委員会会議を開催しました。
	10	金	栄中	卒業式	栄中の卒業式に参列しました。
			議場	予算委員会	予算審査全体質疑に参加しました。
	13	月	役場	内示	各校長先生へ人事異動の内示をしました。
	15	水	議場	町議会	一般質問がありました。
			役場	会議	教育委員会内課長会議を開催しました。
	16	木	議場	町議会	一般質問がありました。
			教育長室	電話連絡	教育庁から電話連絡が入りました。
	17	金	役場	町議会	議決後、閉会しました。
	20	月	佐倉市	会議	印旛郡市文化財センター理事会に参加しました。
	22	水	役場	回答	校長会からの次年度予算要望への回答をしました。
			給食センター	会議	給食センター運営協議会を開催しました。
	23	木	役場	定例会	教育委員会会議を開催します。(議案18件)
			役場	表彰式	自治功労者表彰式典に参加します。

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

それでは、前回の定例会後の活動について、ご報告いたします。

3月1日、校長会議を開催しました。明日24日の修了式まで期間があったのですが、1年間無事に迎えられそうだと「適切な学校経営」への御礼を述べました。そのうえで、報告文書については、教頭任せにすることなく、校長として最終責任を持つよう指導したところです。

3日、ケーブルネット296の番組審査会に参加しました。今年は、4年ぶりに対面での会議となりました。今回は、佐藤泰然という佐倉藩の医師をテーマとした人物評伝でした。もう一方は、深夜の成田空港のドキュメンタリー番組で、ともに視聴者を感動させる内容でした。

4日、ふれあいプラザさかえにて、4年ぶりに「ふれあい文化祭」が開催されました。ただ、ワクチン接種のため、文化ホールは使わず、音楽室にて開会式を行いました。並べた椅子が満席となりました。その後、廊下や1階ホールの絵画、焼き物・陶器の展示、毛筆作品の鑑賞を行いました。どれも、素人とは思えない、圧倒される出来栄で、町民の文化活動の高揚を垣間見た気がします。

その後、布鎌小の木村教頭から前日に連絡が入っておりまして、河津ザクラの記念植樹を視察してきました。寒い時期でないと根が付きづらいとのことで、卒業式に満開になるよう調整して、植樹したとのことでした。4mほどの樹高で、20万円と聞きました。

6日、最後の教頭会議に参加しました。特に教頭職は、校長の顔色をみながら、部下職員との軋轢もあって大変な職ですので、大いに慰労したところです。

10日、委員の皆様とともに、栄中学校の卒業式に参列しました。お疲れさまでした。

13日、県教委の内示日である15日に備え、各学校の人事異動について校長へ伝達しました。事後報告の形となりますが、本日の議案にもなっております。

因みに、市町村立小中学校の校長については、平成22年度から県教育委員会会議の議案となりまして、5教育事務所の新任校長の人事を5人の教育委員さんがファイルを参考にして、議決していただく形をとっていました。その議決に基づいて、教頭の抜けた穴、退職教諭の補填のための再任用職員を埋め、なお不足する穴を新規採用者で穴埋めするべく職員の内申をしまして、内示まで至っています。

東京都では一昨日21日に公表したとのニュースが届きました。これは、学校を離れる教員との別れを心温まる残された日々とするための方策として、いつもより早めたと報道されています。いずれ、千葉県も右ならえとなるでしょうが、新聞辞令は24日朝と、鳥羽課長から事務所を通じて連絡があったようです。私の契約している千葉日報デジタルでは23日夕刻とのことで、それまでは秘密事項として、守秘義務が課せられておりますことを申し添えます。

16日、教育庁の浅尾教育振興部長から電話がありました。4月から八街市の教育長に決まったという新聞報道がありましたので、その挨拶かと思っておりましたら、翌17日のNHKテレビでも報道された「県立高校入試の採点ミス」に関して、報道発表の前日に、謝罪の電話でした。内容は、6人が不合格から合格となったという採点ミス事件でした。幸いなことに、1名が栄中の生徒で、再度の採点により救われたとのことで謝罪を受けたのですが、こちらとしては一人の希望が繋がったことに、感謝した次第です。なお、私立高校への入学金等については、県教委が補填してくれるとのことです。高校名については、報道でも公表しておりませんので、ここでは差し控えます。ご容赦願います。

17日は小学校の卒業式への参列、ありがとうございました。

22日、町校長会からの次年度予算への要望への回答を、磯岡課長、鳥羽課長から、澤根、土橋両校長に行いました。

その後、布鎌小の木村教頭が150周年記念誌の早刷りを持参してくれました。中には、東分校を統合した際の栄町学校教育課長であった、現成田市の関川教育長さんの玉稿が掲載されておりました。押付地区説明会に元日の「御歩射」の日に参加依頼を受けたことなどが、まとめられておりました。いずれ、6月17日には、皆様にも記念誌が贈呈されると思いますが、4月17日には印教連の総会が予定され、関川教育長と同席いたしますので、予め、別紙のとおりご紹介いたします。

午後は、給食センター運営協議会を開催しました。給食センターの建設について、現状をお知らせしたところです。

そして、本日、3時50分から、自治功労者表彰として、勤続30年の県町村会表彰、勤続20年の印旛郡町村会表彰の式典が予定され、参列せねばなりません。議案18件となりますがご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

大久保委員：

3月17日、布鎌小学校の卒業式に久しぶりに出席してきました。やはり対面で、子供たちが生き生きとして、マスクなしできちんとした格好で参加していました。小学校でよいなと思うのは、一人一人が壇上に立って「私の夢」とか「お礼の言葉」を清々しく発表していたことです。特によかったのが、ある男の子が「自分は将来、両親が一生懸命美味しいお米を作っているの、私もそれが大好きなので自分も将来継いでやっていくのだ。」という強い決意で、みなさん思わず拍手をしておりました。本当によい卒業式でした。以上です。

石川委員：

3月5日、ふれあいプラザさかえでのふれあい文化祭で、栄町古文書学習会で北辺

田の石原家より提供された襖の下張りを剥がす作業というものの実演がありまして、私も体験して参りました。石原家は町初の建造物での登録有形文化財だという、これもまた知りませんで、大変興味深く体験させていただきました。

3月17日、竜角寺台小学校の卒業式に参列しました。13名の卒業生それぞれが、中学生になって頑張ることを自分の言葉で力強く発表していました。

僭越なんですが、先月の定例会でもお話させていただいた、絵本の話なんですけれども、昨日の千葉日報紙にこんなに大きく出たんですね。龍伝説の絵本です。それが本当にそのままで、郷土愛を持つきっかけを、ということで、私たちが今一生懸命やろうとしていることにマッチしすぎていて、しかも千葉日報でこれだけ取り上げてもらえたので、個人的には栄町の広報紙でもっと細かく取り上げて欲しいなと思いました。なぜならば、今日も図書室に寄ってから来たのですが、今3冊貸出しであるんですが、4人待ちなんです。それはこの新聞の効果ではなくて、先月私が本を借りてきた時点から、順番待ちで予約がずっと入っていると。図書室の受付カウンターの前にドンと置いてあるので、何だろうと目を引く、置き方も上手なんですけれども、みなさんやはり興味があるんだなと思いましたので、お伝えさせていただきました。以上です。

濱田委員：

3月2日、栄中学校の予餞会を見学しに行ってきました。1、2年生のユーモアあふれる演出で、大変に盛り上がっていました。

3月17日、安食小学校の卒業式に参列しました。今年は3年生から5年生までの児童が在校生代表として参加していました。3年生は緊張した面持ちでしたが、合唱ではマスク越しでも体育館中にとっても綺麗な歌声が響いていました。以上です。

中島委員：

私も17日、久々に安食台小学校の卒業式に行って、こちらの方が緊張していて子供たちの方がしっかりしていて、びっくりしました。

3日の、教育長の方からも報告がありましたケーブルネットの話で、我が順天堂大学の創始者の名前が出たので、今びっくりしました。佐藤泰然、佐倉高校にも講師で来られたようですけれども、大大大先輩の名前が出て、びっくりしました。ありがとうございました。

議案第1号 栄町教育振興基本計画（案）について

磯岡教育総務課長：

議案第1号、栄町教育振興基本計画（案）について、始めに提案理由です。教育基本法第17条第2項の規定により栄町教育振興基本計画を策定することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第1号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

続きまして、内容についてご説明いたします。栄町教育委員会では、令和5年度からスタートする「栄町第5次総合計画（後期基本計画）」にあわせて、「栄町教育振興基本計画」を策定することにしました。本計画は、令和5年度から令和8年度までの4カ年計画としています。

案をご覧ください。1ページの第1章では、計画の策定として趣旨や期間を述べております。2ページでは、第2章として、栄町の教育を取り巻く社会の現状や課題などを掲載しています。

また、5ページの第3章では、栄町の教育の基本理念といたしまして、「歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気のまちをつくり、～夢に向かって挑戦する栄っこ～を育成する」こととします。

この基本理念を踏まえまして、7ページの第4章において、栄町の教育が目指す姿を実現するため、4つの基本方針を掲げ、各種施策を推進していきます。

方針は、1つとして、みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。2つとして、子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。3つとして、生きがいがある学習やスポーツ環境づくりを推進します。4つとして、地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。という4つの方針に基づきまして、各種の施策を行っていくことといたします。なお、各施策の内容につきましては、先日の総合教育会議においても説明しておりますので割愛させていただきます。説明につきましては以上でございます。

《質疑》

石川委員：

月曜日にいただいて、一生懸命読みました。一つだけ、文言を足していただけないかなと思ったところがあります。3ページです。一番上の図書のことなんですけれども、3行目のところに「学校図書館を積極的に活用できるよう、各学校に学校図書館司書を配置する必要があります。」この通りなんですけれども、図書館司書を配置する必要もありますが、図書館を充実させる、ということも文言に取り入れたらいいかなものかと思ひまして、例えばその2行目の「そのため、学校図書館を充実させるとともに」という文言が入ったらいいのではないかなと思うのですが。

つまり言いたいことは、前回の定例会でも言った図書の内容を充実させたいという思いです。その必要性を文言として入れた方がよいのではないかなと思いました。

藤ヶ崎教育長：

その辺は入れていきたいと思いますので。ただその前に、そのためという文言がありますので、別の形で委員さんのお気持ちが反映できるような文章を入れていきたいと思います。

磯岡教育総務課長：

それは訂正して、作成する前に直して製本にしたいと思います。

石川委員：

それともう一つ。最後の28ページの生涯学習課の主な事業なんですけれども、大変細かく出ていて、新規のことなんかも入っていることに気が付きました。そんな中で、一番の文化財を活用していきましょうという話です。龍角寺が去年それこそ早稲田でのシンポジウムもありましたし、お薬師様もお出ましになっていただいたということもありましたので、1,515年目で辰年ということなので、企画展をやるべきではないかと。これは私の個人的な意見ではなくて、文化財サポーターさんなんかと一緒に勉強会に私行かせていただいたりして、そういった中で出てきていることなんですけれども、やはり仏像をご安置している奉安殿がだいぶボロボロになって、しかも私は知らなかったんですが、お薬師様と日光菩薩・月光菩薩と12神将という干支もぜひ拝見したいなと思っています。今ぎゅうぎゅうなんだそうです。しかもだいぶガタガタしていて、台風とかそれからもちろん地震もそうですけれども、来てしまっただけで大丈夫かなという状況にあるということなんです。そういったところの保存は、まあ龍角寺は町のものではないので難しいのかなとは思いますが、何か教育委員会としてやれること、例えば企画展をすとか、そういったことが。もちろん奉安殿の復興が一番よいのですが、本堂もだいぶボロボロということもありますけれども、そういったところでここに組み込めないのかなと思いました。1番から5番の中には、龍角寺というのは出ていないので、もしかしたらデリケートなお話なのかもしれないですが。

藤ヶ崎教育長：

5番あたりも龍角寺古墳群の中にも含まれていたりするのかなと。あとはシンポジウムの時に、生涯学習課の方で提案したのが、クラウドファンディングをしたいなと、全国、世界に向けて発信してくれていますので、水野学芸委員さん等もどこまでやるかというのはあれですけれども。

石川委員：

本当に文化財サポーターさんってすごくアイデアを沢山お持ちで、例えば道標に

QRコードを付けて、パッと調べられるようにしたらもっと興味が沸くのではないかと、その道標もだいぶボロボロになっているのでそれをもっと、日本一の古墳なんだよ、とかそういうのをどんどん出していけないかという沢山のアイディアで、ひいては私たちがやらなければならない中学校の部活動の地域移行に関しても、私たちでよければしますよと。歴史の勉強のお手伝い、文化部になるんですけれども、そこまで言っているから、本当にうまくやっていたら、目指していることに一歩でも二歩でも近づくのではないかなと感じております。

藤ヶ崎教育長：

あとは、町部局が作っております、この前総合教育会議でやったところ、あれは既にパブリックコメントも終わったところでもありますので、その辺はちょっと元に巻き戻せるかな、というのがあります。この文章の中で入る意味合いもあるかなというところですけども。

大崎生涯学習課長補佐：

本日稲葉課長が所用で欠席されていまして、代理で出席させていただいております。具体的に石川委員さんが言われていることは、後期基本計画の策定段階でも、町部局の中でも出たりしたような話もあります。

まず教育委員会の中で文化財全体、龍角寺だけではなくて、町の文化財全体をどういうふうな体系を取るか、どのように保存なり活用をしていくんだらうというのをまずまとめてみようかというような話になっておりまして、龍角寺につきましては檀家さんもおられます。個人の、お寺さんの所有仏様ですというようなことがあります。その中で、水野学芸員が中心となってご住職と色々あれを収めている泰安殿っていうんですけども、あれもう傾いたり何だったりしていて、その他の外のいわゆる外枠ですね、危ないようなというか亀裂が入っていたりしております。その辺の修復等も含めて話はしているんですが、その中で厨子ですかね、薬師如来像が入っている厨子があるんですが、あれにつきましては、色んな方法を今考えていまして、ご住職さんなんかはあの厨子ではなくて、新しい厨子を作ってみようかとか、これは全然話の中のことなので、決まっている訳ではございませんが、そういうような形を色々な方法で何かうまいことできないかというようなことを考えているのは事実です。ですから、この文章の中では具体的に龍角寺とは入っておりませんが、文化財等の保全ということで、整理保全を進めていくということで、その中に含まれているような形で我々は表現をさせていただいているということなんです。他にも、龍角寺にも限らず、神社仏閣がありまして、その中でもクローズアップされるのは龍角寺だと思います。早稲田の方で展示したもので、お寺さんに模型とかそういったものも寄贈されてくるようなお話もありまして、そういうのをふれあいプラザさかえのロビーで企画展示できないかなというようなことも考えているところです。言葉ではここには載ってはいな

いのですが、話の中ではそういったことも石川委員おっしゃっていたことも、我々の生涯学習課の中では情報は共有されているということです。

石川委員：

ありがとうございます。

《審議結果》

承認

中島委員：

可決、承認されましたので、（案）を削除してください。

議案第２号 栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

鳥羽学校教育課長：

議案第２号「栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」提案理由と内容についてご説明します。まず提案理由ですが、栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、栄町教育委員会行政組織規則第７条第２号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。１１月の教育委員会会議において、「栄町学校運営協議会の設置等に関する規則」が制定され、栄町立の小学校及び中学校それぞれに学校運営協議会を置くこととされたことにより、本栄町立小学校及び中学校管理規則第６条に規定された「学校評議員」について削除するものです。以上です。ご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

《質疑》

なし

《審議結果》

承認

議案第３号 栄町職員用タブレット端末等貸与要綱について

鳥羽学校教育課長：

議案第３号「栄町職員用タブレット端末等貸与要綱について」提案理由と内容についてご説明します。まず提案理由ですが、「栄町職員用タブレット端末等貸与要綱」について、栄町教育委員会行政組織規則第７条第２号の規定により、栄町教育委員会の

議決を求めるものです。

次に内容についてです。概要書をご覧ください。令和２年度に町立学校に勤務する職員等に校務用パソコン及び授業用タブレット端末、授業用ノートパソコンを貸与し、各学校で管理簿を作成し、教育委員会と共有をしているところですが、貸与した端末等に関する取扱いについての根拠規程が整備されていない状況であり、端末等の使用方法として、栄町立学校教職員用コンピュータ利用規程を整備してはいるものの、修繕に係る責任等については明記していませんでした。ついでに、本要綱を制定し、貸与した職員用タブレット端末等に必要事項を定めることにより、手続きや取扱いを明確化し、学校内における職員等の業務の効率化を図ることとします。財政への影響としては、故障等が起きた際に、提出された職員用タブレット端末等事故報告書を受け、修繕費で対応するかどうか審議します。修繕費で対応する場合は、町により支払うこととし、修繕費の令和５年度の当初予算は、４８万円を計上したところです。年度内において、それ以上の修繕費が必要となる場合は、補正を行う予定としています。

要綱に規定する内容は、１．目的：貸与した職員用タブレット端末等に必要事項を定めることにより、手続きや取扱いを明確化し、学校内における職員等の業務の効率化を図ること。２．貸与対象者：町立学校に勤務する職員等。３．費用：機器の貸与に係る費用は、無償とする。４．紛失又は破損の報告となっています。貸与要綱についてはご確認願います。以上です。ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

《質疑》

石川委員：

質問なんですけれども、ページの書いてある２番の問題点のところで、授業用タブレット端末などが人数分の台数が貸与することができていないため、というところを読んでしまったのですが、これは現状どのようなことなんですか。

鳥羽学校教育課長：

授業用のタブレットについては、クラス数で整備をしています。ただ最初の交付金の要項の中には、学級数という明示がありましたので、それに基づいて決まったということです。小学校はプラスでそれ以外のプラスでは整備しているんですけれども、ただ特に中学校では教科担任制になっておりますので、すべての教員に授業用タブレットがいくということが難しくなっています。ただ現状では、今年度も全部で１０台買い足しましたので、それにより主に中学校に配布をして補填をしていただいているということです。以上です。

石川委員：

令和5年度は大丈夫かなという感じでしょうか。

鳥羽学校教育課長：

全ての先生方には授業用タブレットはないですけれども、中学校で言えば教科部会理科なら理科、数学なら数学の中で各兼用をして使い回していただくということになります。もちろん授業用のタブレットは学級数ありますから、その子が理科に行く場合は必ず理科の授業用のタブレットはありますので、準備のために教職用の分が足りないというのは現状になります。ただ、余っているものを使ってLANでやり取りして、授業用のタブレットはインターネットに繋がりますし、情報の共有もできますので、作成したものを、例えば何年何組の授業用のものに飛ばして使うということは可能になるので、基本的には全ての教職員に一人一台の授業用タブレットはないですけれども、対応はできるのではないかなと考えております。

石川委員：

ありがとうございました。

《審議結果》

承認

議案第4号 栄町児童生徒用タブレット端末等貸与要綱について

鳥羽学校教育課長：

議案第4号「栄町児童生徒用タブレット端末等貸与要綱について」提案理由と内容についてご説明します。

まず提案理由ですが、「栄町児童生徒用タブレット端末等貸与要綱」について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。概要書をご覧ください。

令和2年度から開始されたGIGAスクール構想により、町内の児童生徒に対し1人1台のタブレット端末を貸与しているところです。

学校ではタブレット端末の貸与に関し記録する管理簿を作成し、教育委員会と共有をしていますが、当該管理簿の作成を含め、貸与した端末等に関する取扱いについての根拠規程が整備されていないのが現状です。

タブレット端末の貸与に関する同意書やタブレット端末を家庭に持ち帰ることの希望の有無を確認する持ち帰り確認書を通して、当該児童生徒の保護者と端末等の留意事項について共通理解を図ってはいますが、タブレット端末が壊れた場合等に必要な修繕に係る費用の扱いについては、明記していませんでした。

また、タブレット端末の他、インターネット環境のない家庭であって、タブレット端末を家庭で使用することを希望する準要保護家庭に対して、モバイルWi-Fiルータを貸与しているところであり、これらについても明確な規定が設けられていないのが現状でした。ついては、本要綱を制定し、タブレット端末等の貸与に関する必要事項を定めることにより、手続きや取扱いを明確化し、児童生徒のオンライン学習の支援を図ることとします。財政への影響としては、教育委員会は故障等が起きた際にタブレット端末等事故報告書の提出を受け、修繕費で対応するかどうかの審議をし、修繕費で対応する場合は町による支払いとします。修繕費の令和5年度の当初予算は30万円を計上しているところです。年度内においてそれ以上の修繕費が必要となる場合は、補正を行うよう考えております。要綱に規定する内容は1. 目的：タブレット端末等の貸与に関する必要事項を定めることにより、手続きや取扱いを明確化し、児童生徒のオンライン学習の支援を図ること。2. 貸与対象者 3. 貸与に要する費用 4. 紛失又は破損の報告としています。以上です。ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第5号 栄町教育委員会課長会議運営要綱の一部改正について

磯岡教育総務課長：

議案第5号「栄町教育委員会課長会議運営要綱の一部改正について」提案理由及び内容について説明いたします。

始めに提案理由ですが栄町教育委員会課長会議運営要綱の一部改正について栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

続きまして内容についてですが、栄町行政組織条例の改正に併せ教育委員会内の組織の見直しを行い、令和5年2月の栄町教育委員会会議定例会において関係例規の一部改正等が可決され、令和5年4月1日からの施行となっております。栄町教育委員会行政組織規則の一部改正を受けて、栄町教育委員会課長会議運営要綱で規定している事項に課名や課長名等の改正が必要となったことによるものです。新旧対象表に基づく説明が終わっておりますので割愛させていただきます。以上でございます。ご審議の上、ご可決くださるようよろしくお願いいたします。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第 6 号 栄町給食費負担金徴収事務取扱要綱の一部改正について

鳥羽学校教育課長：

議案第 6 号「栄町給食費負担金徴収事務取扱要綱の一部改正について」提案理由と内容についてご説明いたします。

まず提案理由ですが、「栄町給食費負担金徴収事務取扱要綱」について、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。概要書をご覧ください。令和 5 年 4 月より、教育委員会の組織改編に伴い、課名が「学校教育課」から「教育課」に改められることにより、要綱中の課名を改めることとします。以上です。ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第 7 号 令和 5 年度栄町学校教育プラン（案）について

鳥羽学校教育課長：

議案第 7 号「令和 5 年度栄町学校教育プラン（案）について」提案理由と内容についてご説明いたします。

まず提案理由ですが、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 1 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。議案 1 号でご可決いただいた栄町教育振興基本計画に基づき、その柱建てと同様となるよう項立を行いました。その中で、主な事業となるものを四角で囲んでいます。

「夢に挑戦する子供の育成」の「特色ある学校づくりの推進」では、今年度から実施される「学校運営協議会の積極的活用」や「小中連携教育の推進」「『栄っこ宣言』

の実践」、「部活動の地域移行へ向けた取組」を。「きめ細かな学校教育の推進」では、大きな課題となっている「不登校児童生徒支援の充実」を。2ページをお開きいただき、「学力向上の推進」では、「小中連携教育の推進」、「『主体的・対話的で深い学び』に向けた授業実践」、「外国語活動・英語教育の充実」において「中学校へA L Tの2名配置」、「タブレットを活用したプログラミング的思考や情報活用能力の育成」を。「教職員の働き方改革の推進」では、先日勉強会で石川委員によりご指摘をいただいた、② 地域部活動推進事業について括弧書きで、「中学校部活動の地域移行」を記載しました。

3ページ「保護者、地域の期待に応えられる教職員の育成」では、「栄町立小中学校働き方改革推進プランに基づく働き方改善」と「不祥事根絶」などについて、重点として、取り組んでいくよう作成しました。

詳細や別冊の「指導の重点」については、事前にご覧いただいておりますので、省略させていただきます。以上です。ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第8号 栄町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

鳥羽学校教育課長：

議案第8号「栄町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」提案理由と内容についてご説明します。

まず提案理由ですが、栄町立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により、別紙の者を学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容です。学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期が令和5年3月31日をもって満了となるため、あらためて別紙の者を再任するものです。新たな任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。なお、上から6番目の山本陸三郎氏ですが、これまでの橘昌利氏が再任を希望しなかったため、新たな耳鼻科医としてわかば耳鼻咽喉科の山本陸三朗氏を推薦するものです。以上です。ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第 9 号 学校運営協議会委員の任命について

大崎生涯学習課長補佐：

議案第 9 号「学校運営協議会委員の任命について」提案理由及び内容についてご説明いたします。

まず提案理由ですが、栄町学校運営協議会の設置等に関する規則第 5 条の規定により、小学校及び中学校それぞれに学校運営協議会委員を任命することについて、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 1 2 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容についてですが、学校運営協議会につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 4 7 条の 5 で規定され、各小中学校に本年 4 月 1 日に設置される学校運営協議会の設置等に関する規則により、学校ごとに 1 0 名以内の委員で組織をして、委員を教育委員会が任命することとなっております。任期は 2 年となっております。各学校長から申出をいただきました各学校の保護者や地域住民で地域活動を行う者、学識経験者、学校長を含めた教職員でございます。教職員等につきましては、4 月の異動で変更する場合がありますので、充て職で書かせていただいておりますのでご了解をいただきたいと思えます。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第 1 0 号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

大崎生涯学習課長補佐：

議案第 1 0 号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」提案理由、及び内容についてご説明します。

提案理由ですが、地域学校協働活動推進員設置要綱第 5 条の規定により、地域学校

協働活動推進員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターは、社会教育法第9条の7に規定され、地域学校協働活動に関し、教育委員会に協力し、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域住民等に対して助言、援助を行うこととされています。

当該学校区の地域学校協働本部からの推薦を受け、教育委員会が委嘱を行うもので、4名は再任で、各小学校区のふれあい推進員及び地域学校協働本部で、放課後ふれあい教室やキャンプ、花植え、見守り活動等を行っています。各小学校の学校運営協議会委員でもあり、学校運営に関する問題解決へのコーディネートを行っていただきます。再任者からは継続の意志確認を受けております。よろしくご審議ください。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第11号 栄町史編さん委員会委員の委嘱について

大崎生涯学習課長補佐：

議案第11号「栄町史編さん委員会委員の委嘱について」提案理由、及び内容についてご説明します。

提案理由ですが、栄町史編さん委員会設置条例第3条の規定により、別紙の者を栄町史編さん委員会委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、栄町史編さん委員は、教育委員会が委嘱するもので、10名以内で、任期は2年となっており、再任を妨げないと規定されています。

今回、お諮りする委員は3月31日で任期が切れ、7名全員、再任となっており、再任者からは継続の意志確認を受けております。説明は以上となります。よろしくご審議ください。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第 1 2 号 栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について

大崎生涯学習課長補佐：

議案第 1 2 号「栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について」提案理由、内容についてご説明いたします。

提案理由ですが、栄町史編さん委員会設置条例施行規則第 3 条の規定により、別紙の者を栄町史編さん委員会専門委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 1 2 号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、町史編さん委員会専門委員は、教育委員会が委嘱するもので、編集委員 1 5 名以内、調査研究員 3 0 名以内で、任期は 2 年となっており、再任を妨げないと規定されています。

編集委員は、部門別の専門分野について、町史の調査研究、執筆及び編集にあたり、調査研究員は、編集委員の指揮の下に、専門的調査を行います。

今回、お諮りする専門委員は 3 月 3 1 日で任期が切れる編集委員 3 名、調査研究員 5 名で、全員再任となっており、再任者からは継続の意志確認を受けております。

説明は以上となります。よろしくご審議ください。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第 1 3 号 栄町龍角寺古墳群調査整備委員会委員の委嘱について

大崎生涯学習課長補佐：

議案第 1 3 号「栄町龍角寺古墳群調査整備委員会委員の委嘱について」提案理由、及び内容についてご説明します。

提案理由ですが、栄町龍角寺古墳群調査整備委員会設置条例第 4 条の規定により、別紙の者を栄町龍角寺古墳群調査整備委員会委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 1 2 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、栄町龍角寺古墳群調査整備委員会は、龍角寺古墳群の史跡整備に関する計画の策定や発掘調査、保存・修復に関することを調査、審議します。史跡に関し優れた識見を有する者で、教育委員会が委嘱するもので、7 名以内で、任期は令和 7 年 3 月 3 1 日までの 2 年となっており、再任を妨げないと規定されています。

名簿の 2 番から 4 番は再任で、再任者からは継続の意思確認を受けております。1

番の佐生衛さんは新規ですが、國學院大學神道文化学部教授で、文化財センターの評議員でもあります。前任の大塚初重さんの後任になります。

なお、6番、7番は規定で教育委員会の教育長を委員とする規定ですので、龍角寺古墳群は成田市にまたがりまして、栄町と成田市の教育長となります。

今回、お諮りする委員は1番から5番について議決を求めるものです。よろしくご審議ください。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第14号 令和5年度栄町社会教育関係団体の認定について

大崎生涯学習課長補佐：

議案第14号「令和5年度栄町社会教育関係団体の認定について」提案理由、内容についてご説明します。

提案理由ですが、栄町社会教育団体の認定に関する規則第4条の規定により、別紙の団体を社会教育団体として認定することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、社会教育団体は、社会教育委員の意見を聴き、教育委員会が認定を行うもので、令和5年3月8日開催の栄町社会教育委員会議での意見を受け、また栄町社会教育団体の認定に関する規則第2条の認定要件を満たし、その要件とは、社会教育事業を計画的かつ継続的に実施でき、その事業の成果が十分に期待できるもの等となっております。

かつ社会教育法第23条の規定に抵触しない。その規定とは、もっぱら営利を目的に事業を行わない。また特定の政党の利害に関する事業を行わない等です。

以上の確認を行いまして、今回、昨年と同じ5団体以外に新規で下総栄太鼓から申請がありました。22名の構成員で、地域の伝統文化であるお囃子などの太鼓演奏を町イベントや地区の祭、福祉施設などで披露しています。

認定に関し、必要事項を有していると判断できる6団体の認定をお願いするものです。なお認定期間は1年になります。よろしくご審議ください。

《質疑》

な し

《審議結果》

承認

議案第15号 認定文化財ガイドの認定について

大崎生涯学習課長補佐：

議案第15号「認定文化財ガイドの認定について」提案理由、及び内容についてご説明します。

提案理由ですが、栄町文化財サポーター活動支援事業実施要項により認定文化財ガイドに別紙の者を認定することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、「栄町文化財サポーター活動支援事業実施要項」で、文化財サポーター等の内から幹事会の意見を経て、栄町教育委員会が認定する、という規定となっており、18日に開催した幹事会で別紙2名が承認されました。今回、新たに、酒巻貞夫さんと加藤翼さんの2名を文化財ガイドとして認定し、全員で20名となります。

町では、文化財ガイドを育成し、文化財公開事業等の際の説明員として活躍していただきます。

酒巻さんは、退職後に奈良大学通信部に在学し、卒業論文で龍角寺地域を取り上げ、令和3年9月から文化財サポーターとして活動しています。また、加藤さんは、市原歴史博物館に勤務し、令和4年2月から文化財サポーターとして活動し、既に史跡公開事業の際、ガイド係として参加しています。必要な知識や技能を有している方です。よろしくご審議ください。

《質疑》

中島委員：

こちら任期は特にはないのでしょうか。

大崎生涯学習課長補佐：

ないです。継続になります。

《審議結果》

承認

議案第16号 教育功労者の感謝状について

秘密会

《審議結果》

承認

議案第17号 栄町教育委員会事務局職員（課長職）の任免について

秘密会

《審議結果》

承認

議案第18号 令和4年度末教職員人事異動について

秘密会

《審議結果》

承認

6 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

教育総務課からですが、4月の教育委員会行事予定表をご覧ください。4月12日に教育委員会勉強会を予定しております。17日には印教連の定期総会が成田市の方でありますので、行き方等については追って連絡したいと考えております。26日には教育委員会の定例会を予定しております。以上教育総務課からです。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課から報告します。

始めに新型コロナウイルス感染状況についてです。国や県の罹患者数は減少傾向にあるところですが、町内の小中学校では若干増となっており、小学校で7名うち4名は卒業生で卒業式後の罹患となります。中学校で7名、教職員で5名の罹患者がでました。すべて軽症ということで、クラスターのような状況ではありません。

各校の行事等も、感染対策を行いながら、積極的に実施していただいている状況です。10日、及び17日には、委員の皆様にも各小中学校の卒業式にご参列いただきありがとうございました。平成30年度から4年ぶりの卒業式でしたが、先ほどのご

報告でも、どの学校も素晴らしい卒業式であったとお聞きし、うれしく思います。コロナ禍で大変な3年間でしたが、やっと通常通りに近い形での卒業式が開催され、今後ますます学校の教育活動も通常に戻ってくるのが期待されます。

国や県からは4月1日以降の対応について通知されたところで、原則マスクなしの生活になることが示されました。今後県からの詳しいガイドラインが発出されるということです。これを受け、4月からの対応について各校へ指導してまいります。

4月10日に中学校、11日に各小学校の入学式があり委員のみなさまにもご参列いただくようお願いの文書がいつていることと思いますので、ご対応をお願いいたします。こちらにつきましても、マスク等の対応についても学校から当日ご案内させていただくということになりますので、よろしくをお願いいたします。また、教育委員会の告辞についても委員の皆様にご協力をいただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

明日は、学校として今年度として最後の1日、修了式です。今年度もコロナ禍の中、感染症対策を適切に実施しながらの1年間でしたが、新しい生活様式がしっかりと定着したことにより、インフルエンザへの感染も少なくなるなど、児童生徒が自ら考え衛生管理を行うことができたことによるものであると考えます。

今後もまだまだ、予断を許さないところはあるとは思いますが、新しい生活様式の中、通常通り・通常に近い形での学校教育活動が実践できるよう、教育委員会でも支援してまいりたいと思います。

教育委員の皆様方には、この1年間、学校教育課の取り組み、及び各校の取り組みに多大なるご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございました。次年度も栄町の児童生徒の学力向上と健全育成に、お力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

大崎生涯学習課長補佐：

それでは生涯学習課からです。生涯学習課の方からは4月開催事業の案内ということでお知らせいたします。

まず、栄町スポーツ推進委員協議会の総会を1日に、金田屋で行われます。

ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会の総会が8日にふれあいプラザさかえで行われます。

軽スポーツ教室が15日に安食小体育館で、ボッチャ、ピックルボールを行います。

安食小の放課後ふれあい教室が20日に安食小で行われます。4月は新2年生から3年生で行い、現在継続の申込みを受付中です。新1年生は4月に募集します。また、布鎌小は4月に全生徒を対象に募集をし、5月からの開催予定です。

文化ホールのピアノ一般開放を20日から23日に行います。9時から19時まで1日10組、1時間1,000円の参加費で4月1日から募集します。

栄町青少年相談員連絡協議会の総会が22日に金田屋で行われます。

図書室ボランティアによるおはなし会がキッズランドで22日に行われます。図書室購入図書（3月分）についてですが、一般書79冊、児童書22冊となります。4月号の広報で新着図書を紹介します。生涯学習課からは以上です。

由井給食センター施設長：

給食センターから報告をいたします。委員のみなさまのところにフルヤ乳業のパックがあると思いますが、先日フルヤ乳業の方からセンターの方に電話がきまして、4月から牛乳パックを手で開けられるようにしますということになりました。既に一部の牛乳屋さんではやっているんですけども、フルヤ乳業からの供給につきましては、ストローを使わずに4月から飲めるようになります。ストローにつきましては、ストローの挿し口があるのですが、まだストローは供給してくれるという事なので、移行期間ということになります。小学1年生については、こぼしてしまうお子さんとか、特別支援学級の方でまだ続けたいというところは、鎌ヶ谷市の方が先行していましたので、そういう事例があったという事なので、当分は続けていく方向なのですが、将来的にはSDGsのこともありまして、なくなって行く方向にあります。

続きまして、来年度の給食についてなんですけれども、4月10日から始まりまして、来年の3月23日まで計192回実施する予定となっております。4月からは栄養士さんが育休明けで月末から新たな栄養士さんが立てた献立が提供されますので、令和4年度と少し違ったメニューになっていると思われます。4月の献立表をご覧ください。4月は10日からスタートしまして、15回給食を提供します。4月の特別メニューは14日に入学、進学をお祝いする「お祝い献立」を用意いたします。令和5年度につきましても、令和4年度と同様に毎週木曜日がパンもしくは麺の日として、それ以外の日はご飯を主食として提供していく予定です。今年度の残菜なんですけれども、4月から2月まで集計いたしまして、小学校の平均が9.6%、中学校は16.2%ということで、今年度は昨年度と同様にコロナウイルス感染症によりまして、急遽学級閉鎖や児童生徒が多く欠席するということの影響もありまして、残菜が多くなりました。来年度はコロナも収束しまして、コロナ前の日常に戻ることが予測されておりますので、完食率の向上に取り組んでいきたいと思っております。給食センターからは以上です。

《質疑》

石川委員：

ストローのことを詳しく教えて欲しいのですが、今開けてみて、ストローはまだしばらくは供給されるということでしたけれども、どのくらいを目途にとかはあるのですか。

藤ヶ崎教育長：

ずっとやられると思います。

石川委員：

小さい子は、牛乳こぼしたらすごくショックだと思うんですね。においも強いですし、これ上手に飲めるのかなと思うのですが。

由井給食センター施設長：

先行している鎌ヶ谷市に聞いたのですが、今ほとんどストローは使ってないそうです。慣れるまで時間がかかるかもしれないんですけども。一部だけ残っているという話は聞いております。

石川委員：

それは、例えばコップとかがあるとかそういうことではなく、これだけですか。

由井給食センター施設長：

いえ、コップでやる場所もあります。

石川委員：

それならまだこぼさないかもしれないですね。これで飲んでこぼさないのかなと思います、心配になってしまいました。

由井給食センター施設長：

とりあえずストローはついておりますので。学校の方には開け方等のビデオも流させていただいて、こういったパンフレットや試供品も出していて、安食小学校には渡したんですけども、何とかできるんじゃないかなというお話はいただいております。

石川委員：

そうなんですね。幼稚園や保育園では牛乳とか出るんですか。

濱田委員：

出ていなかったのではないんですかね。

石川委員：

お家で自分のコップで飲むとか。

由井給食センター施設長：

あと値段なんですけれども、ストローが付く、付かないが関係なく同じ値段になっておりまして、給食賄い材料費も皆さんご存じの通りだいぶ上がっておりまして、牛乳も上がっています。製麺するとか麺類の加工賃も上がっているのです、どんどん右肩上がりなんですけれども、ストローは供給してもしなくても同じ値段となっております。

石川委員：

今はSDGsでストローをなくそうとか、竹のストローを使うとか色んなアイデアがあるのですけれども、私実は牛乳すごく苦手なんですね。これ飲んでこぼれてしまったら嫌だろうな、と思うので、飲まなければいけない時はストローで飲んでいるので、小さい子とか大丈夫なのかなと心配になってしまったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

中島委員：

これは全国的な傾向なのですか。

由井給食センター施設長：

千葉県では5か所牛乳屋さんがありまして、給食センターや学校の地区によって割り当てのメーカーさんが決められます。それで北の方については、鎌ヶ谷市や柏市の方のメーカーさんはもうストローを廃止するような形で今年度からメーカーさんがスクールポップという方式に代わっておりまして、一年遅れでフルヤ乳業さんがこれを開発しているという。

石川委員：

この形状はどこもメーカーが違っても同じということですか。

由井給食センター施設長：

ほとんど同じです。見た感じだと。これをやるために機械を新調したらしいので、接着が違うという話です。

濱田委員：

こうやって飲むのは行儀悪いとかそういう考えはないのですか。大きいパックだとかこうやって飲むのはちょっとお行儀悪いと思ってしまったので。このサイズならそういう意見はないんですか。

藤ヶ崎教育長：

学校はコップ持って来ているので、授業の一環でコップに注いでもらってもよいで

しょうけれども。小学生あたりは。

石川委員：

それならよいですけれども。

濱田委員：

私も、それならよいかなと思いました。

石川委員：

家庭で幼い子、要するに幼稚園までの子でこうやって飲んでる子いないと思います。

藤ヶ崎教育長：

ただ私はずっと開けて飲んでいるんですよ。特に問題はないです。

石川委員：

濱田委員がおっしゃっていたように、お行儀が悪い感じはありますよね。

藤ヶ崎教育長：

この間日本教育新聞に出ていたんですが、やはりプラスチックごみがすごい。この給食ではストローがかなり出て、これを失くすだけでもだいぶ違いますよね。

石川委員：

ストローだけではないですもんね。ストローが入っているビニールもついていますもんね。難しいですね。

藤ヶ崎教育長：

再生の瓶でやっているところも何パーセントかはまだあるんですよ。ただ、その瓶はこの地区では作ってくれていないもんですから。

大久保委員：

それに対してですが、うちの孫は牛乳大好きなんですが、一つ良いのは、家で紙パックを開いて、綺麗にすると生協が持って行ってくれるんですね。おそらく再生するので、小さい子は無理かもしれないけど、開けて綺麗に洗って再利用するとよいかと思います。ストローもなくして、洗って乾かして出すと再利用できるということを覚えるためには、よい学習になるかなと思います。

石川委員：

確かユニセフさんの方でありましたよね。

藤ヶ崎教育長：

平成31年度、令和元年はやっていたんですよ。その時はやはりゴミがあるので、綺麗にして町内でもキロ12円で引き取ってくれていたんです。ところがその次の年から、キロ4円で普通の紙と同じに下げられてしまったのと、コロナが入ってきて、子供たちがこれを近くで洗うのはよくない。離れろとなり、今はなくなってしまったんです。ただ布鎌小学校ではやってくださっていますから。4円でもとってくれますので、それを学校のお金としてやってくれているとは思いますが。竜角寺台小とか安食小ではリサイクルに回していますので、段ボールだとか。竜角寺台小はすごいですよね。全部学校に持ってくるんじゃないかと思うんですけども。それを学校のPTA会費に充てたりですとか。コロナが収まって各学校が再度やっていただければ、ユニセフさんで全国に発信もしてはくれているんですけども。

石川委員：

わかりました。

7 その他

石川委員：

先程報告するのを忘れてしまいました。一件だけ。3月18日に令和4年度竜角寺台地域学校本部の総会が図書室で行われました。地域コーディネーターのもとに副コーディネーターを置きたいという話が出たのですが、保留ということになりました。以上です。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 濱 田 香 奈